

離婚届最終チェック表【該当する欄の「□」にチェックマークを入れて確認してください】

離婚届の記入 (用紙左側)	(1)氏名	<input type="checkbox"/> 婚姻中の(現在の)氏名を記入
	住所	<input type="checkbox"/> 届出日現在の住民票上の住所を記入(同時に転入届または転居届をする場合は新しい住所)
	(2)本籍	<input type="checkbox"/> 婚姻中の本籍を記入
	婚姻前の氏にもどる者の本籍	<input type="checkbox"/> (婚姻時に氏を変えた方が)もとの戸籍に戻るか新戸籍を編成するかを選択
		<input type="checkbox"/> 婚姻中の氏をそのまま名乗りたい場合は記入不要(戸籍法77条の2の届について同時に届出をする)
	(5)未成年の子の氏名	<input type="checkbox"/> 親権を行う方の欄に未成年の子の氏名を記入
	(6)(7)同居の期間	<input type="checkbox"/> 同居をはじめたとき、別居したときを記入
	(8)別居する前の住所	<input type="checkbox"/> 別居していない場合は記入不要
	届出人署名・※押印	<input type="checkbox"/> 現在の氏名で自署(押印する場合は朱肉を使う印鑑)
	連絡先	<input type="checkbox"/> 日中連絡がとれる電話番号を記入
離婚届の記入 (用紙右側)	証人欄	<input type="checkbox"/> 成人の証人2名が必要(証人が自署※押印)(調停、審判等の裁判離婚の場合のみ証人不要)
届出に必要なもの	本籍地以外で届出する場合	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)
	同時に転入をする場合	<input type="checkbox"/> 転出証明書
	婚姻中の氏をそのまま名乗りたい場合	<input type="checkbox"/> 離婚の際の氏を称する届(戸籍法77条の2の届)
	調停による離婚の場合	<input type="checkbox"/> 調停調書謄本
	審判による離婚の場合	<input type="checkbox"/> 審判書謄本及び確定証明書
	和解による離婚の場合	<input type="checkbox"/> 和解調書謄本
	認諾による離婚の場合	<input type="checkbox"/> 認諾調書謄本
	判決による離婚の場合	<input type="checkbox"/> 判決書謄本及び確定証明書
	本人確認書類	<input type="checkbox"/> 身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証などの顔写真付公的身分証明書)
	※印鑑(朱肉を使う印鑑)	<input type="checkbox"/> 届出人の印鑑(離婚届に押印する場合はお持ちください。)
関連する主な手続き	同時に転出・転居届など、住民票の異動がある場合	<input type="checkbox"/> 住民異動届(用紙は市民課にあります)
	国保加入の場合のみ	<input type="checkbox"/> 国民健康保険(平日時間内のみ受付:国保年金課)
	国民年金の場合のみ	<input type="checkbox"/> 国民年金(平日時間内のみ受付:国保年金課)
		<input type="checkbox"/> 児童手当(平日時間内のみ受付:こども家庭課)
		<input type="checkbox"/> 児童扶養手当(平日時間内のみ受付:こども家庭課)
		<input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療費助成(平日時間内のみ受付:こども家庭課)
	<input type="checkbox"/> 母子・寡婦福祉給付金(平日時間内のみ受付:女性福祉相談室)	

※令和3年9月1日から届出人欄及び証人欄の押印は任意となりましたので、署名のみでも構いません。